

12番 五十嵐 智 洋 議員
以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭議会運営委員長。

(町田義昭議会運営委員長登壇)

○**町田義昭議会運営委員長** 議会運営委員会を代表いたしまして、去る8月30日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成28年第3回市議会定例会会議日程表のとおり、本日9月1日から9月29日までの29日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号、第4号のとおり、9月7日、8日、9日の3日間とし、このたびの質問者は11名の予定ですので、第1日目5名、第2日目4名、第3日目2名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に、決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

決算総括質疑発言通告の締め切りは9月13日、予算総括質疑発言通告の締め切りは9月16日、討論発言通告の締め切りは9月26日といたします。

なお、最終日9月29日、本会議前に議会運営

委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から29日までの29日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成28年第3回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第10号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告について外1件

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第3、報告第10号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第11号 平成27年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内容重治市長。

(内容重治市長登壇)

○**内容重治市長** おはようございます。

報告第10号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げますのでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございません。

実質公債費比率につきましては11.8%、将来

負担比率につきましては117.5%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

続きまして、報告第11号 平成27年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけてご報告申し上げます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計、長井市浄化槽事業特別会計及び長井市宅地開発事業特別会計において、資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに数値の計上はございません。したがって、国で定めております経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 報告第10号及び報告第11号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、これで報告第10号及び報告第11号の報告を終わります。

日程第5 認第1号 平成27年度 長井市歳入歳出決算認定について外 20件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第5、認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第25、議案第67号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの21件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけてご提案申し上げます。

一般会計につきまして、歳入合計は前年度対比5.1%減の138億7,571万8,538円、歳出合計は前年度対比3.7%減の133億7,134万7,830円となり、歳入歳出差引額5億437万708円を翌年度に繰り越しいたしたところでございます。そのうち繰越明許費繰越額は1,315万3,271円であります。

平成27年度一般会計決算の全体的な特徴点といたしましては、歳入においては、市税を初めとする一般財源の増加が見込めない中であって、慎重な財政運営に努めた結果、当初4億円余りの取り崩しを予定していた財政調整基金をそのまま維持することができました。また、歳出面においては、第五次総合計画の2年目に当たり、子育て支援や市民生活の安全・安心、地域経済の活性化等にも積極的に取り組んでまいったところでございます。

健全財政を維持しながら、各種施策を推し進めることができましたことは、議員の皆様を初め、市民の皆様方のご理解とご協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。

なお、施策の詳細は、平成27年度主要な施策の成果報告書にまとめてございますので、ごらんになっていただきたいと存じます。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入合計は前年度対比11.2%増の30億3,285万9,994円となりました。療養給付費交付金が49.2%減となったものの、共同事業交付金が123.9%、繰入金が21%の増などとなっております。歳出は、介護納付金が前年度対比9%

減、支出金が19.1%減となりました。一方で、共同事業拠出金が136.6%増などとなり、合計では13.2%増の29億4,644万9,041円となりました。歳入歳出差引残額は8,641万953円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入合計は、分担金及び負担金、繰入金の減などにより、前年度対比6.9%減の11億814万1,866円となり、歳出合計は、公債費の減などにより前年度対比6.9%減の11億755万8,292円となりました。歳入歳出差引残額は58万3,574円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入合計は、諸収入の皆増等により、前年度対比0.4%増の1億4,598万8,581円となり、歳出は、山形鉄道助成費及び基金積立金であり、合計で前年度対比0.4%増の1億4,598万8,581円となりました。また、歳入合計と歳出合計は同額となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入は、一般会計繰入金が2.6%増となったことなどにより、合計では前年度対比2.7%増の1億5,562万9,906円となり、歳出は、排水施設運営費及び公債費が主なものでありますが、合計で前年度対比2.7%増の1億5,510万6,442円となりました。歳入歳出差引残額は52万3,464円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入の主なものは、療養費交付金や一般会計繰入金でありまして、合計は前年度対比1.5%減の2,352万3,219円となり、また歳出合計は、前年度対比1.5%減の2,342万2,953円となりました。歳入歳出差引残額10万266円を翌年度に繰り越しいたしております。

続きまして、介護保険特別会計でございますが、歳入は、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金などで、合計は前年度対

比3.8%増の29億6,451万1,600円となり、歳出は、地域支援事業費が62.7%増となったことなどにより、合計では前年度対比3.4%増の29億502万8,041円となりました。歳入歳出差引残額5,948万3,559円を翌年度に繰り越しいたしております。

次に、浄化槽事業特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が前年度対比34.5%減、繰越金が68.2%減となった一方、繰入金が80.8%増、市債が299.7%増などとなり、合計で前年度対比2.9%増の1億1,832万2,183円となり、歳出合計は、浄化槽事業費の増などにより、前年度対比2.9%増の1億1,781万329円となりました。歳入歳出差引残額は、51万1,854円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が前年度対比3.8%減などとなり、合計では、前年度対比1.5%減の2億9,636万1,170円となっております。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度対比0.9%減などとなり、合計では、前年度対比1.3%減の2億9,175万6,567円となりました。歳入歳出差引残額460万4,603円を翌年度に繰り越しいたしております。

次に、宅地開発事業特別会計でございますが、歳入につきましては、宅地売払収入の減などにより、合計で前年度対比84.9%減の2,255万4,499円となり、歳出につきましては、宅地開発事業費と公債費の大幅な減で、合計では前年度対比85.1%減の2,226万6,502円となりました。歳入歳出差引残額は、28万7,997円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

以上でございますが、詳細につきましては後日、一般会計は会計管理者が、特別会計につきましては主管課長が説明をいたします。

次に、認第2号 平成27年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、「将来にわたり安全で安定的

な給水のために」を基本理念とし、地震等災害に強い水道施設づくりの一環として、平山境町線配水管布設替え工事、道路改良工事等に伴う配水管布設替え及び配水管整備工事を実施し、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。

これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様を初め、市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝申し上げる次第でございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は7億1,606万4,600円、支出決算額は6億4,742万7,506円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は1億6,144万8,360円、支出決算額は4億5,359万1,450円となり、資本的支出額に不足する2億9,214万3,090円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は6億1,783万9,776円、営業費用は5億1,370万4,867円、営業外収益、営業外費用、特別収益及び特別損失を含めた当年度純利益は5,396万3,276円の黒字決算となったところでございます。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明を申し上げます。

以上のおおりにございますが、監査委員より別冊のおおりに決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいり所存でございます。

続きまして、認第3号 平成27年度西置賜地区視聴覚教育協議会決算の認定についてご説明申し上げます。

西置賜地区視聴覚教育協議会は、昭和42年に

西置賜地区の1市3町が共同で視聴覚ライブラリーを設置し、視聴覚教育の振興を図ることを目的として設立されました。しかしながら、時代の変遷に伴い、視聴覚教材そのものの多様化や低価格化、そしてインターネットの普及などによりまして、設立当初の目的を達成したとの判断から、本年3月31日に同協議会が廃止されましたことに伴いまして、本市が事務を継承しておりますことから、平成27年度の決算について議会の認定を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、後日、文化生涯学習課長からご説明申し上げます。

以上のおおりにございますが、監査委員より別冊のおおりに決算審査意見書をいただいておりますことをご報告申し上げます。

以上、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第50号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、国道287号長井南バイパス建設に伴う4路線、県道の移管に伴う1路線、最上川築堤事業に伴う1路線について、市道路線の認定をいたすためご提案申し上げます。

議案第51号 市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

本案は、国道287号長井南バイパス建設に伴い、市道3路線を廃止いたすためご提案申し上げます。

次に、議案第52号 長井市観光交流センター条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市観光交流センターの整備に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設の設置及びその管理に関する事項について定めるためご提案申し上げます。

次に、議案第53号 長井市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例の制定についてご説

明申し上げます。

本案は、長井市交通安全対策会議の委員の構成を変更するためご提案申し上げます。

議案第54号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の改正に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げます。

議案第55号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市営バスの利便性向上を図ることを目的として、回数乗車券及び定期券の料金を変更いたすためご提案申し上げます。

次に、議案第56号 長井市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げます。

次に、議案第57号 長井市山形鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域公共交通の維持確保を図ることを目的として、山形鉄道株式会社の経営に上下分離方式を導入することに伴い、同社に対する財政支援方式を変更いたすためご提案申し上げます。

議案第58号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市すみれ学園の所在地の変更に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げます。

るものでございます。

続きまして、議案第59号 平成28年度長井市一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5億8,236万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ148億6,723万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出の主なものといたしまして、今年度の人事異動に伴う人件費の調整等を行うとともに、公共施設整備基金積立金2億9,920万円、企業立地基金積立金3,764万円、産地パワーアップ事業2,559万9,000円、病児保育事業1,824万1,000円などを追加するもので、これらの財源といたしまして、普通交付税8億6,211万9,000円、臨時財政対策債2,911万4,000円、農業費県補助金2,809万2,000円、前年度繰越金1億6,493万円などを計上するとともに、財政調整基金繰入金5億4,000万円を減額いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正、第3条の地方債の補正につきましては、第2表及び第3表のとおり定めるものでございます。

議案第60号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に106万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億2,227万7,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、前期高齢者支援金の額の確定及び遡及して国民健康保険を喪失した者に対する国民健康保険税還付金の増額に伴う歳出の補正と、それに伴う歳入の補正でございます。

続きまして、議案第61号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に914万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,437万円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、人事異動と共済費負担率変更による人件費の減額補正をいたすとともに、下水道事業における委託料と下水道管渠取り付け工事等の需要増に対応するための工事費を増額補正、また、長期債利子の利率確定による減額補正をいたすものでございます。また、これらの補正の充当財源として一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

次に、議案第62号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,680万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,490万円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、平成27年度の山形鉄道株式会社の欠損額の圧縮により生じた山形鉄道運営助成基金補助金の返還金を計上し、歳出につきましては、基金積立金を増額いたすものでございます。

議案第63号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に230万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,837万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、共済費負担率の変更等による人件費の減額をいたしますとともに、大久保処理施設内の設備修繕のため修繕費を増額、また、大久保地区での汚水ます設置工事に対応するため工事費を増額補正いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして分担金と一般会計繰入金を増額いた

すものでございます。

議案第64号 平成28年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から23万6,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,396万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、人事異動による職員の給料及び職員手当の増減に伴う人件費分を減額いたすものでございます。

次に、議案第65号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,220万2,000円を追加としまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億1,764万7,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、総務費から支出しております介護保険業務を行う定時補助職員の賃金及び共済費の組みかえ、保険給付費の組みかえ及びその財源更正、並びに事業確定による過年度分償還金を増額いたすものでございます。

次に、議案第66号 平成28年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から49万9,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,651万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、職員人件費の不用額及び公債費の償還利子不用額を減額いたすものでございます。

議案第67号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、人事異動に伴う人件費の補正を行うとともに、資産購入費を追

加いたすものでございます。第2条につきましては、建設改良事業に300万円を増額いたしまして、第3条につきましては、支出の第1款水道事業費用から1,090万5,000円を減額いたしまして、第4条では、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、支出の第1款資本的支出に316万1,000円を追加いたすものでございます。

第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号から認第3号までの決算3件について、監査の報告を求めます。

堀越俊一郎監査委員。

(堀越俊一郎監査委員登壇)

○**堀越俊一郎監査委員** おはようございます。監査委員を代表し、平成27年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は、適正なものと認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い、適正に処理されているかを重点に決算報告書及び財務諸表をもとに経営成績及び財政状態について審査いたしました。その結果、決算書及び附属書類は、経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容について、特徴的な点について述べたいと思います。

なお、意見書の37ページにつきまして訂正をお願いしております。お手数をおかけしましたことをおわび申し上げます。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。歳入歳出決算審査意見書の40ページをごらんください。1、概要。今年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入217億4,361万2,000円、歳出210億8,673万5,000円で、歳入歳出差引残額6億5,687万7,000円から翌年度へ繰り越すべき財源1,315万3,000円を差し引いた実質収支額は6億4,372万4,000円の黒字となっています。しかし、単年度収支では一般会計が9,278万3,000円、特別会計が2,258万6,000円とどちらも赤字となったことから、総計では1億1,536万9,000円の赤字となりました。

2、決算の状況。1、一般会計、(1)歳入。歳入は、138億7,571万9,000円で、前年度に比べ7億4,283万9,000円、5.1%減少しています。これは、主に地方消費税交付金や県支出金、寄附金、繰越金などは増加しましたが、市税や地方交付税、国庫支出金、繰入金、諸収入、市債が減少したことによるものです。

財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は37.5%対62.5%となり、前年度に比べ自主財源の比率が0.7ポイント高くなっています。

自主財源は前年度に比べ1億8,203万7,000円、3.4%減少しています。自主財源の根幹をなす市税収入は31億9,696万3,000円で、前年度に比べ1億51万円、3.0%減少しています。これは、主に法人市民税が5,280万7,000円、固定資産税が4,003万円減少したことによるものです。

また、依存財源も前年度に比べ5億6,080万1,000円、6.1%減少しています。これは、主に地方消費税交付金5億4,229万2,000円が2億1,029万8,000円、県支出金10億1,549万円が1億4,372万2,000円増加しましたが、地方交付税

41億4,947万1,000円が2億5,998万2,000円、国庫支出金15億8,169万1,000円が5億5,073万8,000円、小学校施設整備事業債や公園整備事業債等の減少により、市債11億5,415万1,000円が1億1,792万6,000円減少したことによるものです。

(2) 歳出。歳出は、133億7,134万8,000円で、前年度に比べ5億1,993万7,000円、3.7%減少しています。これは主に総務費、民生費、農林水産業費、商工費、消防費などは増加しましたが、土木費、教育費、災害復旧費が減少したことによるものです。

一般会計を性質別経費で見ますと、消費的経費は81億814万2,000円で、前年度に比べ2,837万8,000円、0.4%増加しています。その内訳として人件費20億8,766万3,000円が人事院勧告等に伴い7,417万1,000円増加し、物件費17億3,588万円がふるさと納税事業費の増加などで9,831万5,000円増加し、補助費等17億7,555万5,000円が西置賜行政組合分担金の増加などにより1億5,977万2,000円増加しました。また、維持補修費3億2,518万円は、道路除雪経費の減少などにより3億3,869万1,000円減少しました。

投資的経費18億1,882万3,000円は、西根小学校大規模改修工事2億1,021万2,000円、豊田小学校大規模改修工事2億8,807万4,000円、定住促進住宅整備事業5,105万2,000円及び生涯学習プラザ運動公園整備事業2億9,822万7,000円が皆減したことなどにより、前年度に比べ6億8,986万1,000円、27.5%減少しています。

その他の経費34億4,438万3,000円は前年度に比べ1億4,154万6,000円、4.3%増加しています。主な内訳は、公債費10億1,522万円は3,428万9,000円、積立金3億6,570万6,000円は9,412万3,000円、繰出金19億760万2,000円は国民健康保険特別会計繰出金の増加等により1,275万7,000円増加しています。積立金については、

公共施設整備基金への1億100万円の積み立てが皆減しましたが、ふるさと応援基金には前年度に比べ1億8,962万3,000円多い3億5,284万1,000円を新たに積み立てています。

(3) 収入未済額。今年度の一般会計の調定額に対する収入率は、前年度に比べ0.2ポイント高い99.3%となっています。収入未済額は6,279万9,000円で、前年度に比べ3,964万4,000円、38.7%減少しています。収入未済額のうち市税は4,707万5,000円で、75.0%を占めますが、前年度に比べ6.9ポイント減少しました。市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は97.65%で前年度に比べ1.1ポイント向上し、県内13市で4年連続1位となりました。なお、県内13市平均は94.09%です。また、現年度課税分も99.69%の高い収納率となり、5年連続1位となっています。現年度課税分の県内13市平均は98.87%です。

コンビニ収納等納付環境の整備を図ってきたことや、滞納者に対して早目の対応に心がけたことが高い収納率に結びついたものと思われます。また、多くの市民の高い納税意識のためのもでもあります。

今後も負担の公平性や健全財政確保のために引き続き未済額の縮減に取り組んでいきたいと思えます。

2、特別会計。(1) 歳入。歳入は、9会計の合計で78億6,789万3,000円となり、前年度に比べ2億980万3,000円、2.7%増加しています。これは主に、公共下水道事業特別会計で8,227万5,000円、宅地開発事業特別会計で1億2,681万4,000円減少しましたが、国民健康保険特別会計で3億603万7,000円、介護保険特別会計で1億973万9,000円増加したことによるものです。一般会計からの繰入金は9会計を合わせて15億2,669万2,000円となり、前年度に比べ159万6,000円とわずかに減少しました。特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の割合は

0.6ポイント減少し、19.4%となっています。

(2) 歳出。歳出は、77億1,538万7,000円で、前年度に比べ2億3,388万6,000円、3.1%増加しています。これは主に、公共下水道事業特別会計で8,226万円、宅地開発事業特別会計で1億2,690万6,000円減少しましたが、国民健康保険特別会計で3億4,305万6,000円、介護保険特別会計で9,609万円増加したことによるものです。その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金15億4,842万7,000円の重複分を相殺消去しますと、純計決算額に占める特別会計の割合は39.5%となり、前年度に比べ1.8ポイント高くなっています。

(3) 収入未済額。特別会計の収入未済額は、全体で1億2,124万1,000円となり、前年度に比べ9,483万6,000円、43.9%減少しています。不納欠損額が953万7,000円、22.4%も減少しているにもかかわらず、収入未済額が大幅に減少したことは特筆すべきです。国民健康保険税の収入未済額は特別会計全体の収入未済額の約82%を占めています。その国民健康保険税の収納率は、現年度分と滞納繰越分の合計で前年度を4.02ポイント上回り、81.86%となっています。なお、現年度課税分の収納率も前年度を0.99ポイント上回り、97.74%となり、国民健康保険税の現年度分でも県内13市で、前年度3位から本年度は1位の収納率となりました。

3、財政状況。市債残高は、一般会計で117億8,285万7,000円、特別会計で83億4,498万円、合計で201億2,783万7,000円です。前年度に比べ合計で4億7,750万2,000円、2.3%減少しました。減少は平成11年度から連続しています。基金積立については、ふるさと応援基金が前年度に比べ2億4,371万4,000円、148.4%増加したことなどから、基金の合計額は1億7,552万円、8.5%増加し、年度末の現在高は22億4,766万2,000円となりました。

財政調整基金の標準財政規模に占める割合は、標準財政規模が減少したことから、前年度に比べ0.3ポイント高い12.9%となりました。また、減債基金は、年度末残高で6,172万6,000円となり、前年度に比べ1,009万2,000円増加しています。

次に、普通会計における財政分析指標の状況を見ると、単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は、前年度に比べ0.8ポイント改善し、11.8%となりました。負債の大きさをあらわす将来負担比率も3.0ポイント改善し、117.5%となりました。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率を見ますと、歳入では地方交付税や法人市民税、固定資産税などの経常一般財源が減少し、歳出では経常一般財源が充当される経費の中でも繰出金や公債費、西置賜行政組合分担金の増加等により、前年度に比べ3.5ポイント悪化し、93.9%となりました。経費の中でも公共下水道事業等への繰出金や人件費等の固定的経費の割合が高いことが上げられます。これ以上の財政の硬直化を回避するためには、構造的かつ身を切る努力が必要です。

4、まとめ。政府は好調な大手企業の収益を投資の増加や賃上げ、雇用環境のさらなる改善等につなげ、地域や中小、小規模事業者も含めた経済の好循環のさらなる拡大を実現としています。長井公共職業安定所管内の平成28年3月の有効求人倍率は前年同月比0.12ポイント増加し、1.21倍、正社員に係る有効求人倍率は前年同月比0.14ポイント増の0.94倍と高い水準です。また、ことし秋に予定されている山形県の最低賃金も過去最大幅の20円以上の引き上げが予想されています。

日本銀行による2%の物価安定目標がまだ達成できない現実とあわせ、賃上げによる景気浮揚とともに、大型の経済対策も検討されています。

このような中であって、本市では公共施設整

備が課題となっています。老朽化、耐震化や個別の施設ごとの事情を考えれば、いずれも整備が必要というような意見が多いのではないかと思います。しかし、行政のかじ取り役には全体的な調整と財政規律の維持を大前提に検討を進めていただきたいと思います。

たびたび財政健全化三原則を取り上げてきましたが、人件費比率の抑制、計画的な公共事業の実施、国や県の助成制度の有効活用は堅持し、かつ、公共投資の時間的分散にもご留意いただきたいと思えます。投資が集中し、結果的に将来に償還が集中するような、過去に陥った轍だけは避けるべきです。賢明な財政運営をお願いするものです。

次に、水道事業会計でございます。

意見書の水道、12ページでございます。

1、概要。第5次長井市総合計画及び第4次拡張事業水道施設整備基本計画に基づき、水道事業の経営の効率化と水道水の安全・安定供給のため、計画的に老朽管更新事業並びに配水施設整備事業等が実施されています。本年度の建設改良事業費、税込の主なもの、老朽管更新工事費7,048万7,000円、道路改良等に伴う配水管布設整備工事費5,618万3,000円、平山浄水場電気計装設備更新工事費4,536万円などです。

2、決算の状況。収益的収支においては、営業収益は前年度に比べ498万7,000円、0.8%増の6億1,784万円、営業外収益は前年度に比べ622万4,000円、11.4%減の4,814万9,000円となり、経常収益は前年度に比べ123万7,000円、0.2%減の6億6,598万9,000円となりました。営業費用は前年度に比べ445万6,000円、0.9%増の5億1,370万5,000円、営業外費用は前年度に比べ603万1,000円、5.8%減の9,830万1,000円となり、経常費用は前年度に比べ157万4,000円、0.3%減の6億1,200万6,000円となりました。

その結果、経常利益は前年度に比べ33万

7,000円、0.6%増加し、5,398万3,000円となり、ほぼ前年度の水準となりました。これに特別利益を加え、特別損失を差し引いた当年度純利益は5,396万3,000円となり、前年度に比べ573万6,000円、11.9%増加しました。要因としては、収益では給水収益は前年度とほぼ同じで、長期前受金戻入が減少しましたが、加入金が増加しました。費用では減価償却費が増加したものの、資産減耗費、支払利息、期末手当等が減少しました。減価償却費の構成比率は、事業費用の5割を超えています。貸借対照表によると、資産総額は75億7,989万3,000円で、前年度に比べ1億2,580万3,000円、1.6%減少しています。これは主に現金及び預金は増加しましたが、営業未収金、構築物、機械及び装置、ダム使用権等がそれぞれ減少したことなどによるものです。

また、負債・資本については、前年度に比べ利益剰余金は5,396万3,000円、14.7%増加しましたが、固定負債が1億1,677万3,000円、2.9%、その他の未払金等の流動負債が4,358万4,000円、12.6%、繰延収益が1,941万円、1.5%それぞれ減少しています。

資本金に変動はありませんでした。

企業債に関しては、前年度に比べ元金の償還が多かったため、給水収益に対する企業債元利償還金比率は0.9ポイント上昇し、57.4%となりましたが、企業債年度末現在高は1億519万4,000円減少し41億793万円となりました。

平成27年度の業務活動によるキャッシュフローは2億8,421万3,000円の増加、投資活動によるキャッシュフローは1億7,257万5,000円の減少、財務活動によるキャッシュフローは1億519万4,000円の減少となり、平成27年度期末残高は6億1,877万4,000円となりました。

3、水道事業の現状と今後。本年度の給水量は315万2,375立米でした。うち、有収水量は256万2,792立米で、前年度に比べ1万7,097立米、0.7%減少しました。大きな要因は給水人

口の減少で、年度末の給水人口は前年度に比べ289人、1.1%減の2万6,944人となりました。また、節水機器、省エネ家電の普及や、節水意識の向上などが影響しているものと思われます。本年度末の有収率は前年度に比べ1.2ポイント低下し、81.3%となりました。主に、簡易水道時代のビニール管における漏水のリスクが大きいため、継続的に漏水調査が実施されていますが、本年度も排水管で11箇所、給水管で26箇所の漏水が発見されました。今後も漏水の早期発見に努めるとともに、補助事業等を活用しながら、排水管の布設替えを行うなど、施設全体の効率的な更新を推進し、有収率の向上に努めていきたいと思っております。

収納対策としては、年間3回の催告を行うとともに、未収金対応業務における給水停止実施手順に基づき、規定月数以上の料金未納の加入者に対し、随時給水停止の予告通知を行いました。納付相談などを通じて、事情の聞き取りや納付の勧奨を行い、納付相談に応じてもらえない場合には給水停止措置を実施しました。給水停止措置は前年度の3倍強の51件となりましたが、滞納繰越分の収納率は69.6%で、前年度に比べ15.3ポイントの大幅な上昇となり、現年度分についても収納率は98.2%で、前年度に比べ0.6ポイント上昇しました。

今後も未納の初期段階から電話等による催告や訪問徴収を徹底し、未納者に対し支払いを促し、事業経営の根幹をなす給水収益の確保に努めていきたいと思っております。また、コンビニ収納の年間総利用件数が1万3,000件を超え、制度の普及がうかがわれます。今後も納付の利便性を高める取り組みを進め、収納率の向上に努めていきたいと思っております。

4、まとめ。水道事業経営には多くの課題があります。その一つは人口減少の問題です。平成27年10月の国勢調査によれば、長井市の人口は2万7,716人ですが、国立社会保障・人口問

題研究所の推計では、24年後の平成52年、2040年には、長井市の人口は2万人を割り込むとされています。これに対して、長井市総合戦略及び人口ビジョンにおいては、14年後の平成42年、2030年に合計特殊出生率2.07程度を目指し、出生数の増加を図ること、また、移住、定住を促進して、社会的増減を平成42年で均衡させること等を柱として、平成52年の人口ビジョンとして2万2,000人を目指すとしています。いずれにしても、人口は確実に減少します。だからといって、水道のインフラを縮小させることは難しいわけではあります。あわせて、水道施設や配管等の老朽化の問題があります。平成25年に国は新水道ビジョンを公表しました。また、水道事業の広域化に向け、本年2月の通達で、国から県内全市町村で構成する検討組織の設置が指示されており、他自治体との連携、事業統合についても早急な検討が求められています。

市としては、それらの方針に沿って、今年度中に今後10年間の水道事業基本計画、新水道ビジョンを水道インフラのアセットマネジメントとあわせて策定するとしています。

水道事業は常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないとされています。この二律背反的な課題に対して、水の長井としてのしっかりとした道筋を示していただくようお願いいたします。

最後に、平成28年4月25日付で市長から審査に付されました、平成27年度西置賜地区視聴覚教育協議会歳入歳出決算審査についてご説明いたします。

決算審査については、当該協議会の事務局員から説明を聴取するとともに、会計事務が適正に執行されているかについて、通帳、関係帳簿、各証書類を照合して実施いたしました。その結果、審査に付された決算及び証書類は、いずれも関係規則に従って処理されており、かつ計数

は正確であり、予算の執行についても適正であると認めました。

以上、決算審査の報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 監査委員の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第5、認第1号から日程第7、認第3号までの質疑を行います。

なお本決算3件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第5、認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、認第2号 平成27年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、認第3号 平成27年度西置賜地区視聴覚教育協議会、歳入歳出決算認定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第50号から日程第16、議案第58号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案9件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点、お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第8、議案第50号 市道路線の認定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第9、議案第51号 市道路線の廃止についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第52号 長井市観光交流センター条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第53号 長井市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第54号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第55号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第56号 長井市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第57号 長井市山形鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第58号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第59号から日程第25、議案第67号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案9件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第17、議案第59号 平成28年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第60号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませ

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第61号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第62号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第63号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第64号 平成28年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第65号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第66号 平成28年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第25、議案第67号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第5、認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第17、認第3号 平成27年度西置賜地区視聴覚教育協議会歳入歳出決算認定についてまでの決算3件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号から認第3号までの決算3件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。

日程第8、議案第50号 市道路線の認定から日程第16、議案第58号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案9件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第17、議案第59号 平成28年度長井市一般会計補正予算第5号から日程第25、議案第67号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案9件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案9件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

日程第26 請願第2号 「福島原発事故避難者への住宅無償提供」の継続を求める意見書提出方請願

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第26、請願第2号 「福島原発事故避難者への住宅無償提供」の継続を求める意見書提出方請願の1件を議題といたします。

お諮りいたします。

本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

○渋谷佐輔議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時20分 散会